

ト販連健公第 50 号

平成 29 年 11 月 2 日

被 保 険 者 各 位

トヨタ販売連合健康保険組合

理事長 伊藤 隆之



法第 37 条被保険者(任意継続被保険者)

基礎月額のお知らせ

標記の件、平成 30 年度の基礎月額は下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

記

- | | |
|---------|------------------|
| 1. 決定月額 | 360,000円 (第25等級) |
| 2. 対象年月 | 平成30年4月～平成31年3月分 |

以 上